

令和2年度国民健康保険税の計算方法

国民健康保険税(年間)の計算のしかた

国民健康保険税は、前年の所得を世帯ごと計算し、世帯主に対して課税をします。税額は、所得割・均等割・平等割の合計により決定します。※転入者の方は前住所地に所得金額を問い合わせます。そのため、所得金額がわかってから国民健康保険税が変更されることがあります。変更が発生した場合には、翌月以降、賦課更正決定通知書を送付します。

区分	基礎課税(医療)分	後期医療支援分	介護分(40~64歳の方)
所得割	基準総所得※×6.1%	基準総所得※×2.4%	基準総所得※×1.9%
均等割	1人当たり 20,000円	1人当たり 9,000円	1人当たり 14,000円
平等割	1世帯当たり 21,000円	1世帯当たり 9,000円	なし
限度額	610,000円	190,000円	160,000円

※今年度より、基礎課税(医療)分の限度額が610,000円となりました。

※基準総所得…前年の所得の合計から基礎控除(330,000円)を差し引いた金額。

年度の途中で40歳になるとき

40歳になる月(誕生日が1日の方はその前月)から介護分が課税されます。

年度の途中で65歳になるとき

65歳になる前月(誕生日が1日の方はその前々月)までの介護分が課税されます。

税の計算をしてみましょう

下記の項目に数値を入れていけば、ご自身の保険税額の計算ができます。

	基礎課税(医療)分	後期支援分	介護分(40~64歳の方)
所得割 世帯の所得に応じて計算	加入者全員の 基準総所得 <input type="text"/> 円 ×6.1%= <input type="text"/> 円	加入者全員の 基準総所得 <input type="text"/> 円 ×2.4%= <input type="text"/> 円	加入者全員の 基準総所得 <input type="text"/> 円 ×1.9%= <input type="text"/> 円
+			
均等割 世帯の加入者数に応じて計算	加入者の 人数 <input type="text"/> 人 ×20,000= <input type="text"/> 円	加入者の 人数 <input type="text"/> 人 ×9,000= <input type="text"/> 円	加入者の 人数 <input type="text"/> 人 ×14,000= <input type="text"/> 円
+			
平等割 世帯に平等に係る金額	一世帯につき 21,000円	一世帯につき 9,000円	
ご自身の世帯の保険税額	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	+ + = <input type="text"/> 円		

今年度より、基礎課税(医療)分の限度額が610,000円となりました。